青森県後期高齢者医療保険料について

問 青森県後期高齢者医療広域連合 ☎ 017-721-3821

令和4・5年度の保険料について

令和4・5年度の保険料算定のもととなる新しい保険料率が決まりました。保険料率は2年ごとに見直しをし ていますが、医療費の増加や現役世代人口の減少が見込まれることに伴い引き上げられることとなりました。被 保険者の皆さまにはご負担をおかけしますが、ご理解をお願いします。

| | 令和 2・3 年度 |
|-----------------------|-----------|
| 均等割額 (被保険者全員が納める額) | 44,400円 |
| 所得割額 (所得に応じて納める額) | 8.30% |
| 賦課限度額 | 64 万円 |

変更後

令和4・5年度 44,400円 8.80% 66 万円



■保険料の計算式

均等割額 (被保険者全員が納める額)

所得割額 (所得に応じて納める額)

保険料額 (100円未満は切捨て)

44.400円

基礎控除後の所得(※)×8.80%

※基礎控除後の所得とは、前年の総所得金額等から基礎控除額(43万円)を差し引いた額です。

交通事故などにあったとき

交通事故や暴力など、第三者(自分以外)の行為によって負傷され、被保険者証を使って治療を受け たときは、三戸町役場健康推進課へ届出してください。また、自損事故や、業務中の事故で労災が適用 されない場合も届出が必要です。届出がないと被保険者証を使えないことがあります。

5/1 開始

テレビの(で)ボタンで情報を確認

青森朝日放送(ABA)で三戸町の情報を確認できるようになります!

町では、青森朝日放送株式会社と連携し、テレビのデータ放送(d ボタン)を活用した情報発信サービス を実施します。パソコンやスマートフォンをお持ちでない人でも、ABA のチャンネルから、いつでも無料 で情報を得ることができます。ホームページや広報誌に次ぐ情報発信の手段として、ぜひご活用ください。

利用の流れ

① ABA (5 チャンネル) を選局







②リモコンの

決定 のポタンを押す

③「三戸町の広報情報」ボタンを選ぶ



新型コロナ対策

○最新の感染状況 ○ワクチン接種に関して

○その他感染症対策

行政情報 ○庁舎・施設案内

○議会選挙情報 ○町長あいさつ など

くらしの情報

○助成金について ○マイナンバー申請 ○公共施設の休館 など

防災関連情報

○避難場所の情報 ○公共交通機関の運行 ○通行止め情報 など

文化・行事情報 ○地域のイベント情報 ○イベントの休止 など

【問い合わせ先】三戸町役場 まちづくり推進課 ☎ 20-1117